

仕 様 書

品名	ベッドサイドモニタ																																
<p>1 仕様・銘柄 以下の銘柄を納品すること。</p> <p>選定銘柄・型式・数量等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">銘柄</th> <th style="width: 20%;">品名</th> <th style="width: 25%;">型式・数量</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本光電</td> <td>ベッドサイドモニタ</td> <td>機器内訳のとおり</td> <td>搬入設置、調整、説明を含むこと。</td> </tr> </tbody> </table> <p>機器内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">品名</th> <th style="width: 20%;">型式</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベッドサイドモニタ</td> <td>PVM-4761</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>レコーダモジュールを組み込むこと</td> </tr> <tr> <td>架台</td> <td>KC-470P</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>DH-470P</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バッテリーパック</td> <td>SB-470P</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィンガープローブ</td> <td>P225F</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※提案品の受付は実施しない。</p> <p>2 特記事項 ・設置調整費用等を見積金額に含めること。</p>		銘柄	品名	型式・数量	備考	日本光電	ベッドサイドモニタ	機器内訳のとおり	搬入設置、調整、説明を含むこと。	品名	型式	数量	備考	ベッドサイドモニタ	PVM-4761	1	レコーダモジュールを組み込むこと	架台	KC-470P	1		アダプタ	DH-470P	1		バッテリーパック	SB-470P	1		フィンガープローブ	P225F	1	
銘柄	品名	型式・数量	備考																														
日本光電	ベッドサイドモニタ	機器内訳のとおり	搬入設置、調整、説明を含むこと。																														
品名	型式	数量	備考																														
ベッドサイドモニタ	PVM-4761	1	レコーダモジュールを組み込むこと																														
架台	KC-470P	1																															
アダプタ	DH-470P	1																															
バッテリーパック	SB-470P	1																															
フィンガープローブ	P225F	1																															
納入場所	埼玉県立精神医療センター 第7病棟 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2 TEL048-723-1111																																
納入期限	令和6年9月30日（月） ※ただし、具体的な納入（搬入）日時は、担当者と調整の上、決定する。																																
納入条件	1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。 2 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。 3 物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。 4 納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復させること。 5 当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。 6 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。 7 搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。 8 納品する物品は、新品であること。 9 その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。																																